

令和8年度第1回 学びあい育ちあい推進審議会定例会要点録

令和8年4月27日（月）

出席委員	学校教育関係代表	
	委員	久保明彦
	社会教育の関係者	
	委員	小野和歌子
	委員	布施栄子
	家庭教育関係代表	
	委員	細田雅美
	学識経験者	
	会長	長島剛
	副会長	田中優
	公民館利用者代表	
	委員	西山規子
	公募市民	
	委員	秋澤友香里
	多摩市図書館協議会	
	委員	高橋祥子
	文化財保護審議会	
	委員	横倉敏郎

出席職員	教育部長	鈴木誠
	文化・生涯学習推進課長	垣内敬太
	社会教育・文化財担当課長	石山正弘
	公民館長	伊藤麻衣子
	図書館長	渡邊哲也

（開会時刻：14時00分）

議事録署名委員：西山委員

議事次第・配布資料

〔報告事項〕

1	令和8年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について（教育振興課）	【資料 1】
2	公民館事業進捗状況について（公民館）	【資料 2】
3	令和8年度公民館年間事業計画について（公民館）	【資料 3】
4	令和8年度多摩市立図書館事業計画について（図書館）	【資料 4】
5	市立小・中学校におけるタブレットを活用した多摩市電子図書館利活用のための整備及び試行について（図書館）	【資料 5】
6	令和8年度の第4次多摩市生涯学習推進計画の進め方について（くらしと文化部 文化・生涯学習推進課）	【資料 6】

〔協議事項〕

1	令和8年度多摩市文化団体連合への補助金交付について（くらしと文化部 文化・生涯学習推進課）	【資料 7】
2	令和8年度学びあい育ちあい推進審議会定例会の内容について（教育振興課）	【資料 8】

会	長：	ただいまの出席委員は、10名である。定足数に達していることから令和8年度第1回多摩市学びあい育ちあい推進審議会定例会を開始する。会議録署名委員は西山委員にお願いする。
会	長：	－（新任委員の自己紹介）－ 久保委員・秋澤委員
事 務 局：		－（事務局の人事異動）－ 教育部長
会	長：	まず初めに、本日配付している「令和8年度学育推進審議会会長方針メモ」について説明する。 1. 審議会の「あり方」について ・通過点から「戦略拠点」へ：役所のルール（教育委員会への提出プロセス）を尊重しつつ、単なる承認機関ではなく、施策を磨き上げる「知の集結拠点」へ。 ・効率的な運営：「報告」と「協議」を明確に分離。形式的な報告は最小限にし、貴重な時間を「未来のための議論」に投資する。 ・コスト意識と経営感覚：限られた予算・人材という制約を前提に、既存のハブ（図書館・公民館等）を最大活用し、実効性の高い事業のあり方を追求する。 2. 前提となる現状認識 ・学校教育の現状：教員の多忙化、社会との接点不足、多様化する生徒の背景など、学校単体では解決できない課題が山積している。 ・市役所の現状：予算制約と人材不足により、行政だけで地域を維持・発展させることは困難。→ 多摩市ではすでに協創推進室が邁進中。

	・解決の鍵：「脱サイロ化（組織の壁を取り払う）」と「公民連携（企業・NPO）」の推進。 3. 本年度の重点アクション ・「応援」による価値の循環：社会教育が学校を応援することで、学校の課題を解決し、同時に社会教育側にも新たな価値を生み出す。 ・外部との交流と研究： - 企業・NPO との共創：民間のノウハウや機動力を「仕組み」として取り入れる。 - 他市事例の研究・視察：「外の風」を取り入れ、本市の課題解決に直結する戦略的な視察やヒアリングを行う。 4. 委員の皆様へ ・「皆様の団体の活動を、もし学校の授業に取り入れたとしたら、どんな面白い化学反応が起きるでしょうか？」 ・「学校の困りごとを解決しながら、同時に皆様の団体のファン（将来の会員）を増やす仕組みは作れないでしょうか？」 5. 結び ・学校を応援することは、自分たちの団体の未来を創ること。学校を支えることで、地域社会そのものが強くなる。この「価値の循環」を、産官学民の力を結集して共に創り上げていこう。 この審議会での報告や協議は、公民館や図書館のことが多いが、未来の子どもたちのためにどのように活用できるのか、学校との連携はどうなっているのか等を多く議論する時間を作りながら、今年度は考えていきたいと思っている。事務局としてはいかがか。
教 育 部 長：	審議会が何かを行う実行部隊ではないので、どのようなかたちでまとめられるのか難しい宿題をいただいたと思っている。
会 長：	実際にここで事業を行うわけではないが、報告や発表の中で時々見返していただき、このような意識で審議会を進めていければと思う。
委 員：	ここでの学校教育は、幼稚園、小学校、中学校のことか。どこまでを範囲とみているのか。
会 長：	高校は、東京都が動いているので、市で管轄している小学校と中学校のことと考えている。
委 員：	学校側としても公民館や図書館の仕組みを含め勉強したうえで、何か連携できることがあるか掴んでいきたい。

1 令和8年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について（教育振興課）

会	長：	報告事項 1「令和 8 年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について」を事務局より説明をお願いしたい。
社会教育・文化財担当課長：		報告事項 1「令和 8 年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について」を説明する。資料 1「令和 7 年度定期総会議案書」をご覧いただきたい。4 月 18 日（土）に小金井宮地楽器ホールにて東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会が行われた。ここでは、議案第 1 号から第 5 号まですべての議案が可決された。また、東京都市町村社会教育委員連絡協議会被表彰者名簿のとおり、多摩市からは布施委員が表彰されたのでご報告する。
事務局：		補足をさせていただく。資料 1 について、第 1 号から第 5 号までの議案が承認されたが、特に学びあい育ちあい推進審議会に関係するのは 8 ページの令和 8 年度事業計画についてである。今年度の第 3 ブロック研修会は、会場が稲城市となる。交流大会・全体研修会は、12 月 12 日（土）に小平市ルネこだいら中ホールで開催される予定である。ブロック研修会及び交流大会・全体研修会の内容等詳細が決まりしだい案内させていただくので、委員の皆様の参加をよろしくをお願いしたい。また、定期総会の社会教育研修会では、「現代の社会教育行政と社会教育委員の役割」と題し、笹井宏益氏による講演会が行われた。資料を添付しているので参考までにご覧いただきたい。

3 令和8年度公民館年間事業計画について（公民館）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【資料 3】

4

		も方針を整理したいと考えている。また、部活動の地域連携・地域展開を見据えた社会教育の視点からの取り組みとして、学校と連携しながら中学校部活動吹奏楽部支援事業を今年度も実施したいと考えている。今年度に関しては、昨年度の課題等を踏まえながら、方向を変えながら実施を検討している。また、昨年度長島会長からご意見をいただいた各講座イベント等の効果検証のしくみを構築するとともに、市民ニーズや組織体制を踏まえながら事業の全体規模の最適化について検討を進めていきたい。そのほか、関戸公民館の保育室開放日を隔週から毎週火曜日に事業を拡大し、子どもの集まる場所として事業を展開したいと考えている。昨年度実施した事業者提案型事業について、昨年度の課題等を改善しながら、今年度新たな方法で実施し、企業間との連携や企業が地域の活動を担える関係性を構築できる方法を作っていきたい。
会	長：	報告事項 2 及び報告事項 3 について意見はあるか。
委	員：	関戸の保育室開放デーは毎週になるのか。永山公民館は、月 1 回のままなのか。永山公民館ももう少し回数が増えてほしいと思う。
公 民 館	長：	検討させていただきたい。
委	員：	中学校部活動の地域連携・地域展開だが、吹奏楽以外で増やす予定はあるのか。
公 民 館	長：	他の部活動への支援には、まだ至っていない。今年度も吹奏楽部のみである。
委	員：	現在は何校で行っているのか。
公 民 館	長：	多摩中学校の 1 校であり、昨年度からの実施となっている。開催場所が関戸公民館ということもあり、近隣の多摩中学校と和田中学校の 2 校に声掛けをした。実際参加があったのは多摩中学校の生徒のみであった。今年度は学校指定か、範囲を広げていくのかを検討したいと思っている。指導者が限られている中で、複数校の生徒が混じるとどの程度のレベルで行うかなど色々な課題がある。これらを踏まえながら今年度実施したいと考えている。
会	長：	「ひのたま ULTRA プログラム」は、来年度も申請するのか。
公 民 館	長：	来年度の申請は検討中である。多摩・島しょ広域連携活動助成金を申請せずとも、例えば東京都の補助金を申請するなど、どのようなかたちが良いのかを検討しつつ事業を継続していきたい。
会	長：	参加人数はどれくらいなのか。
公 民 館	長：	合計 6 名。多摩市 3 名、日野市 3 名であった。今年度は周知に力を入れたい。
会	長：	定員は何名だったのか。
公 民 館	長：	各市 20 名ずつの 40 名である。
会	長：	どのような活動内容になるのか。
公 民 館	長：	不登校対策の支援事業である。内容は、全体的には学びの方針だが、学校教育の学びからは離れ、自然や地域資源を生かした学びを通してまずは外活動の一步、また第 3 の居場所を提供する活動として進めている。
会	長：	学校のニーズはあるのか。

公 民 館 長：	不登校の生徒は 1 クラスに 1・2 人はいると伺っている。生徒の症状に差があるのと昨年度は事業内容の不明確さから先生から生徒に声掛けしづらいという課題もあった。学校には丁寧に説明して参加者を募りたいと考えている。
会 長：	内容は良いが、参加者が 6 人だったということを踏まえて、補助金に相応している人数なのか。学校のニーズ度合により、民間に任せたほうが良いのではと考える。
公 民 館 長：	参加者を増やしたいと考えている。多摩市としては、ワーケーションや、たまなびパスポートで学校外での学習を出席の単位として認定する制度が新設された。その制度と合わせて参加していただければと考えている。
会 長：	令和 8 年度の主な取り組みの 1 番目に出てくる項目であるので、力を入れてやろうとしている項目だと解釈するが、人数の少なさと見通しについて疑問がある。公民館事業としては必要な事業と考えるのか。学校側との話し合いは出来ているのか。
公 民 館 長：	教育指導課とは調整している。今年度の参加者増員について話し合いを行っている。
会 長：	先生の応援が必要ということは、広く告知することが必要と考えている。 部活動に関しては、新聞などの情報で部活の問題は取り上げられており、特に人数が揃わないと活動できない吹奏楽部や野球部など人員減少が課題となっているので、吹奏楽部を応援するのは理に適っていると考えている。駅伝の大学連合のように吹奏楽部を運営していく時代に入っていくのではと考えているが、そのような認識でよいのか。
公 民 館 長：	学校にもよる。多摩中学校や和田中学校の吹奏楽部のように部員がそれぞれ 20 名ほどいる場合は学校としての部活道の機能としてはあるが、顧問の先生からの毎日の指導が難しい場合は、公民館事業が支援になれば良いと考えている。運動部では、すでに何校か合同で活動している例もある。
教 育 部 長：	サッカー部は、3 学年合わせて 1 チームを結成するのが難しい状況。鶴牧中では昨年度部員不足で、サッカー部は休部。多摩市内の中学校 9 校中で統一して部活動ができているのはバスケ部のみである。それ以外で、部活動地域展開試行の中では、聖ヶ丘中と諏訪中が合同部活として活動している。少子化の流れの中では、より競技性を求める生徒は、野球、サッカーのクラブチームに加入しており、学校の部活に参加する生徒は減少している傾向である。今回の部活動地域展開の中でも、実際部活動が成立するだけの人数が集まらないという現状が浮き彫りになってきている。
会 長：	市役所の中ではこの課題を考案する部署があるのか。
教 育 部 長：	学校側の窓口は、教育委員会の教育指導課である。受け入れ側の団体の方々との調整などについては市長部局のくらしと文化部、スポーツについてはスポーツ振興課、プラスバンド等については基本的には文化・生涯学習推進課が窓口となっている。

会	長：	吹奏楽部に関して、先生がいない場合には、地域の中にいる社会教育に携わっている先生にお声がけをして指導をしていただくということをやり始めているという認識か。
教 育 部 長：		一部の学校では既に外部指導員を迎えて運営している。今回の文科省の取り組みについての定義は全てのものをとっているもので、多摩市としての取り組みについては協議会を作り議論を進めている。昨年秋より、スポーツ振興課等で試行がスタートしている。
会	長：	部活動のこのような現状を踏まえて、公民館としてこの分野の役割を担えるということか。それが公民館としては吹奏楽ということであるのか。
公 民 館 長：		そうである。年に 4 回、3 か月に 1 度ジャズのプロの方を迎え、昨年度は指導していただいた。この他、公民館を利用されている団体の中で指導できる方がいれば今後の部活動に繋げていきたいと考えている。
会	長：	その活動は先ほど話のあった教育指導課や文化・生涯学習推進課と連携しているのか。
公 民 館 長：		情報共有はしているが、連携はまだしていない。公民館の地域資源を活かして行っている。
教 育 部 長：		公民館が行っているのは試行事業の対象としていない部分を行っている。
会	長：	とても今のタイミングに合っている事業であると言える。社会教育側で受け入れ、協力できる体制の構築によってお互いのやりがいにも通じるのではないかと。例として、大学生が中学校部活動に上手く協力できたら良いのではないかと思います。このような活動は公民館の管轄になるのか。
委 員：		指導者に適合する項目が教員並みの倫理観などかなり厳しい。時給も発生する。夏休みの単発イベントなどで大学生と交流するというのは理解できるが、指導と子どもの安全確保という視点で考えると、定期的な部活動の場合には指導力のある地域の方をお願いするのが良いと言われている。公民館を土日だけ利用した茶道や華道などの部活動があれば、不登校の生徒も通いやすい部活ができるのではないかとという案も話されている。
公 民 館 長：		あくまでも部活動展開は学校教育の中で行われており、今回の吹奏楽事業は社会教育、公民館事業として行っている所以自由はきく部分もある。
会	長：	大学生が中学校の部活をお手伝いすることを公民館事業として受け入れ、土日に公民館で受け入れとなれば出来なくはないということか。
公 民 館 長：		そうである。仮に吹奏楽部の生徒が増員した場合、先生の数が足りなくなってくる。そこで、地域でプラスバンド活動されている市民団体にお声がけをして月に 1 度程度で個別指導の依頼をし、3 か月に 1 度ジャズの先生がいらした際には大規模に活動する方法も現在検討中である。
委 員：		公民館事業の中で素晴らしい事業があったので紹介させていただきたい。1 つ目は「昭和 100 年公民館事業」で、レコードを持ち込む企画である。大勢の参加があり、参加者が自宅にあるレコードを持ち寄り聴きあい、年配の方にとっては昔の回想に

	繋がり大変盛況に終わった。3回で終了せずに続けていただきたい事業と考える。2つ目は、「こどものまち たま」。子どもたちが仮想の街を作る。銀行、百貨店、市役所があり、税金の使い道まで考える。大人さながらに国を作っていく姿が素晴らしい事業であった。
会 長 :	「こどものまち たま」は、延べ 266 人ということで、1日に 40 人から 50 人の参加があったということか。
公 民 館 長 :	5 日の開催で延べ 266 人である。春休み手前の開催であるが、毎年参加される方もいる。
会 長 :	小学生が対象なのか。
社会教育・文化財担当課長 :	小学校 3 年生から中学校 3 年生が対象である。中学生の参加は少数である。7・8 回目になるので参加者の学年も毎年上がっていくのでそろそろ中学生も増えてくると考えている。
会 長 :	学校への連絡方法はどのようにしているのか？
社会教育・文化財担当課長 :	全校の小学校 3 年生から中学校 3 年生まで、今年は年 2 回チラシを配っている。
会 長 :	「昭和 100 年公民館事業」は、良い事業と考えるが KPI として結果男性が多い印象だが、参加者が知り合いになったり、次に広がる現象がみられたのか。
公 民 館 長 :	22 番、23 番がレコードを活用した「昭和 100 年公民館事業」だったが、22 番は実行委員会形式で行われた。レコードやジャズがお好きな方が 100 名近く集った。実行委員会の高齢化により、ジャズ鑑賞会の存続も危惧されていたが、数名の 60 代の方入会し輪が広がったと聞いている。

4 令和 8 年度多摩市立図書館事業計画について（図書館）・・・・・・・・・・【資料 4】

5 市立小・中学校におけるタブレットを活用した多摩市電子図書館利活用のための整備及び
施行について（図書館）・・・・・・・・・・【資料 5】

会 長 :	報告事項 4「令和 8 年度多摩市立図書館事業計画について」を図書館長より説明をお願いしたい。
図 書 館 長 :	資料 4 令和 8 年度多摩市立図書館事業計画」をご覧いただきたい。令和 7 年 9 月に策定した「第二次多摩市読書活動振興計画」に基づき、毎年度策定をしていくものである。令和 8 年度については「第二次多摩市読書活動振興計画」の 4 つの基本方針を柱とした 22 の施策を基に計画したものである。(1) ①令和 8 年度の重点施策として 6 つの施策を企画している。こちら重点的に全館各課で取り組むものとしてそれぞれ具体的な取り組み内容を記載している。(4) 評価指標では、第二次多摩市読書活動振興計画で示している指標の達成状況を記載している。実績については確定している前々年度を記載するという事で、確定している令和 6 年度の実績を記載している。第二次多摩市読書活動振興計画に即した令和 8 年度多摩市立図書館事業計画と評価指標の達成状況は、資料 4 を基にいくつかピックアップして説明。令和 8 年度については継続して行っていくもの、新規で対応していくものそれぞれの取り組みを進めていきたいと考えている。

図 書 館 長:	引き続き、報告事項 5「市立小・中学校におけるタブレットを活用した多摩市電子図書館利活用のための整備及び試行について」を説明する。目的としては、市立小・中学校内で「多摩市電子図書館」を活用可能とし、総合学習や調べ学習などを含む教育活動における読書や活用資料の選択肢を増やすこととしている。内容としては市立小・中学校内で活用できるよう「多摩市電子図書館」専用の ID とパスワードを付与し、児童・生徒一人ひとりに配付されているタブレット端末からログインできる環境を整えていくという趣旨である。多摩市電子図書館とは、図書館向けに販売・提供されている電子書籍を収集・提供するオンライン上の図書館である。今ある図書館の蔵書がそのまま電子化されたものではない。現状では電子図書館は個人利用でのみサービスを提供しており、授業で利用したい場合には先生が個人的に手続きをしていただく必要がある。そのようなことから申請の実績はない。一方、整備後は紙と電子となり、子どもが自分に合った方法を選ぶことや文字や図画拡大などが可能となる。図鑑などは拡大して詳しく鑑賞することも可能。また、既に導入してある読み放題パックでは、多人数で同じ資料を同時に閲覧することが可能となる。学校の朝読書などで利用しやすくなると考える。運用については、校内の Wi-Fi を使用し、一人ひとりのタブレットで活用していただく。また既に入っているブラウザアプリを使用することができる。また、電子図書のみで利用できる専用の ID とパスワードを配布させていただき、個人情報を取らないという考えである。このように専用のカードをお渡しさせていただき、学校で管理していただきたいと思っている。図書館からは ID を記載した図書館専用のカードをお渡しさせていただき、こちらは名刺大になる。また一覧もお渡しさせていただき、児童と ID の紐づけをお願いする。無くしてしまったときに何番が無くなったか分かるようにしたいと考えている。パスワードを忘れたという場合でもログインしやすいように小学校と中学校でそれぞれ同じパスワードにする。また個人情報を収集しないためインシデントが発生しない。パスワードは年に 1 回図書館側で変更する予定である。立川市を始め、近隣自治体では実施をしている。スケジュールとしては、4 月 15 日に定例校長会へ概要や試行実施期間等の案内をし、モデル校募集を含む通知文を既に全校へ送付している。4 月いっぱい募集をさせていただき、5 月から 3 月まで試行期間として意見をいただき修正しながらより良いやりかたを模索し、来年度 4 月から本格実施を考えている。
会 長:	資料 4 の 3 ページ、評価指数で「0～5 才の利用率」を 1.3%～1.5%以上に上げることについて、実際にこの年齢の子どもがこの割合しか図書館を利用していないということか。
図 書 館 長:	利用カードの年齢でしか把握できない。実際は保護者が借りることもあるので厳密な数字は分からない。
委 員:	同じく評価指数で、「だれもが利用しやすい資料の蔵書数」とはどのようなものか。
図 書 館 長:	読書バリアフリーと考える。点字図書や大活字本などの資料で、通常の読書がしにくい方への資料などである。

会 長:	資料 5 のスケジュールに関して、そろそろ 4 月末になるが学校側の反応はいかがか。
図 書 館 長:	問合せはいただいております、1 校から申し込みがあった。
会 長:	生徒への周知や調整があるため、すぐに申し込みできるものでもないのか。
図 書 館 長:	申し込みイコール必ず活用ではなく、できるクラスから実施していただき、その中でやりにくいところを含め教えてほしい。アンケートも考えている。現在の申し込み状況直近の分も含め確認し、再度学校へお声がけしてハードルが高くはないということを伝えながら進めたいと考えている。
会 長:	調べ学習、探求の授業でネット検索や AI を活用してしまう中で、編集者でまとめる本をきちんと読ませたいと考えるが、電子図書館との違い等子どもたちへの教育はどのようにしていくのか。
図 書 館 長:	情報リテラシーの観点から、ネットの情報はどこから出たか分からない情報である。対する図書に関しては出所が分かっている確かな情報である。この違いも勉強になると考える。ネットで調べても正しい情報を調べるきっかけになる。
委 員:	電子図書館の利用についてだが、個人で所有しているカードがあるが、それを利用することは可能か。
図 書 館 長:	可能である。学校のカードも個人カードと同じ範囲の機能を使用できる。

6 令和 8 年度の第 4 次多摩市生涯学習推進計画の進め方について（くらしと文化部 文化・生涯学習推進課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【資料 6】

会 長:	報告事項 6「令和 8 年度の第 4 次多摩市生涯学習推進計画の進め方について」を文化・生涯学習推進課長よりご説明いただきたい。
文化・生涯学習推進課長:	資料 6-1 をご覧いただきたい。「令和 8 年度の第 4 次多摩市生涯学習推進計画の進め方について」、前回外部評価を学育審にさせていただく部分について説明させていただいたが、今回は外部評価の手順等についてお示しする。 計画の評価について、内部評価及び外部評価により進行管理を行っている。内部評価は毎年実施しており、個別政策に紐づく事業関係課に調査した結果を評価材料として、庁内で実施した。今回、中間見直しをした中で特に重点化した施策を評価対象として評価案を事務局で作成し庁内の会議において決定していく。一方、外部評価については、毎年を想定しており、世論調査結果、内部評価結果、担当者ヒアリングの結果を通して考えていく。外部評価の進め方についてのスケジュールは、資料 6-2 のとおりである。今回の審議会において、進め方や枠組みについて報告をさせていただき、5 月 26 日の第 2 回定例会において、内部評価案を報告、評価対象施策に紐づく事業について担当者説明やヒアリングを行う。その上で、7 月 31 日の第 3 回定例会において協議をし、それを踏まえ 10 月 19 日第 4 回定例会で外部評価案を決定していくスケジュールと考えている。外部評価のイメージは資料 6-3 のとおり。外部評価の進め方については、審議会の限られた時間の中で集中的かつ具体的な議論を行うこととするため、評価対象施策を 1 つに絞ることとする。重点政策

		が5つある中の重点施策4-2「地域活動の担い手の育成や高齢者が技術・経験を生かし、世代を超えて交流できる場づくりの推進」を対象施策とする。この施策については、事業の効果、多角的な面からの評価・検証が必要と考えている。学びあい育ちあい推進審議会では、様々な立場の委員からなるということから、今回の評価対象施策が最適と判断したところである。重点施策4-2の関連施策として、「地域活動の担い手育成」「多世代交流の場づくりの推進」「市民活動やボランティア活動に気軽に参加できる仕組みづくり」などの政策が紐づいている。外部評価実施にあたり、内部評価の結果を集約整理した情報だけではなく具体的に係長レベルの担当者による事業説明を行い、質疑応答を踏まえて政策実施状況の理解を深め、この取り組みを試行的に導入することを検討している。担当者説明ヒアリングについては、重点政策に紐づく個別政策⑨の「地域活動の担い手育成」に紐づく事業のうち、昨年度から新たに事業を開始した「部活動の地域展開」にしたいと考えている。「部活動の地域展開」は、部活動と社会教育活動を連携した形で実施している。なお、4-2の関連政策では、文化・生涯学習推進課での「わが町学習講座」、公民館での「地域生活講座」、協創推進室で開催しているエリアミーティング、児童青少年課での「放課後子供教室」、市民活動・交流センターで実施する「生涯学習講座」等があるが、ヒアリングについてはすべてを対象にせず、今回は「部活動の地域展開」に絞って行う。試行的な取り組みとして担当者説明とヒアリングを次回5月定例会において設けさせていただきたい。
会	長：	5月26日の第2回定例会では、部活動地域展開の担当者から現場の声を直接聞いたうえで、委員からご意見をいただいたうえで、外部評価としてまとめていきたい。
	文化・生涯学習推進課長：	評価対象としては、領域的に担い手の育成や世代交流である。具体的な事業については、1つの事例として「部活動の地域展開」を説明させていただく。評価自体は幅広くしていただくところだが、事業ヒアリングについては1つの事例とのイメージである。
会	長：	以上の内容にご意見はあるか。
会	長：	今年度どのような負担感があるか、意義があったのかを捉えながら来年度変更していければ良いと考えている。今年度については、これで進めていくこととする。

〔協議事項〕

1 令和8年度多摩市町文化団体連合への補助金交付について（くらしと文化部 文化・生涯学習推進課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 7】

※協議事項1について、多摩市文化団体連合から選任の小野委員は退席とする。

会	長：	協議事項1「令和8年度多摩市文化団体連合への補助金交付について」を事務局から説明をお願いしたい。
	文化・生涯学習推進課長：	資料7「多摩市学びあい育ちあい推進審議会での意見徴収について（依頼）」を説明する。令和8年度社会教育団体への補助金交付について、多摩市文化団体連合への交付申請について意見徴収をお願いする。交付申請額の100万円については、概

	算交付となる。事業計画について、3 ページのとおり。多摩市文化団体連合の事業の詳細については、資料の「補助金事業の効果説明」でご確認いただきたい。多摩市文化団体連合は、多摩市民文化祭の企画、運営、富士見町など他自治体の文化協会との交流、「多摩の文化」の発行、市民向けに文化活動を体験していただくワークショップなどのイベント機会を設け、広く市民文化の発展に寄与するために活動している。この中で大きなものとして、多摩市民文化祭がある。毎年 28 団体の参加があり、発表される参加者は 1,600 名、来場者は 11,000 名を超える。また、昨年 3 月に作成している「多摩市みんなの文化芸術振興プラン 2025」において「文化芸術関係団体の交流の促進」の担い手として期待される団体とあり、市民文化祭を通じて団体としての交流の促進をしたいと考えている。次に決算報告書をご覧ください。収入、支出それぞれおよそ 500 万で、団体の収入は、会費収入、協賛金収入があるが、補助金収入、業務委託料が大部分を占めている。その他、市民文化祭に伴う参加費、団体負担金という構成になっている。これに対する支出では、人件費、市民文化祭の会場費用、管理運営費となっている。特にこの中でも、人件費が支出の大部分を占めている。収支差に着目していただくと、令和 6 年度は赤字になっていたが、令和 7 年度は 3 万円程度黒字であった。繰越金であるが、前期は 17 万円程度だったが、次期は 20 万円程度であった。繰越金については、今年度補助金支給が 6 月になるため、その間の 4・5 月の運営に充てたいと考えている。こうした状況から補助金については概算交付をお願いしたいと考えている。
会	長：協議事項 1 「令和 8 年度多摩市文化団体連合への補助金交付について」、意見や質問はあるか。 — 意見なし —

2 令和8年度学びあい育ちあい推進審議会定例会の内容について（教育振興課）

.....【資料 8】

会	長：	協議事項 2「令和 8 年度学びあい育ちあい推進審議会定例会の内容について」を事務局より説明をお願いしたい。
社会教育・文化財担当課長：		資料 8「令和 8 年度多摩市学びあい育ちあい推進審議会定例会日程と内容予定」をご覧ください。第 1 回から第 6 回までの定例会のスケジュールとなる。内容としては、生涯学習推進計画の外部評価が予定されているほか公民館の事業進捗状況等がある。その他、適宜必要があれば議題が加わる予定である。
会	長：	内容は、現時点で予定されていることとなっている。できる限り報告事項等は短くして、皆さんと議論できる時間を設けていきたいと思っている。 以上で、本日の予定は全て終了した。次回は 5 月 26 日火曜日午後 2 時から、会場はベルブ永山の教育委員会会議室で行う。

(1時間3分)

(閉会時刻 15時35分)

会議規則第10条第4項によりここに署名する。

令和 年 月 日

会長

委員